

平成24年度 第2回芦屋市立中学校の給食実施検討委員会 会議録

日 時	平成24年8月29日（水） 10:00～12:00
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 増澤 康男 副委員長 山口 謙次 委員 山本 哲也 長谷川 則光 富永 治美 平岡 栄 樽井 千津子 友廣 剛 杉本 じゅん子 松本 朋子 青田 悟朗 事務局 丹下 秀夫 北野 章 萩原 裕子 根来 泰子 長良 晶子
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	10 人

1 会議次第

- (1) 学校教育部長挨拶
- (2) 協議
 - ①前回の協議を受けて
 - ②給食の実施方式別の特徴と課題
- (3) 意見交換
- (4) 今後の日程
 - ① 中学校給食の視察について
 - ② 次回の検討委員会について

2 配布資料

- 資料1 検討委員会レジメ
- 資料2 平成24年度第1回芦屋市立中学校の給食実施検討委員会 会議録
- 資料3 給食の実施方式別の特徴・課題
- 資料4 文部科学省給食実施基準
- 資料5 視察資料

3 協議

委員長：前は、事務局からこれまでの「中学校の昼食の在り方を考える懇話会」で検討された内容や給食実施検討委員会を開催することになった経緯の説明があった。給食が実施されたとしても、それが直接、他の教育予算を圧迫するというわけではないことは確認してよろしいですね。では、給食の実施方式別の特徴と課題について、事務局から説明をお願いします。

事務局：自校方式は小学校で今実施している方式。各中学校で作るので、作りたてのものが提供できる。弁当との選択は考えられない。アレルギー対応は、現在の小学校に近いものが提供できると予想される。学校給食を活用した食育が期待できる。ただし、実施までには、校舎の建て替えとセットで考えると、相当の時間がかかるうえ、3校同時に給食を実施するのは難しいと考えられる。

親子方式は小学校で調理した給食を中学校に提供する方式で、小学校の調理場の大規模な改修、増築が必要になる。全員が同じものを喫食し、弁当との選択制は考えられない。1小学校で1中学校に提供しきれない場合は、複数の小学校で対応することになり、小学校のメニューを統一する必要が生じる。食数が増えると、今と同じレベルのアレルギー対応は難しくなることが予想される。

センター方式はセンターの用地確保が課題となる。全員が同じものを喫食し、保温食缶を使用することで、ある程度の温かさを保った状態の給食の提供が可能である。アレルギー対応がどこまで出来るのかは不透明だが、ある程度の対応は可能と予想される。中学校に配膳室を新たに設置する必要がある。

デリバリー方式は、民間業者が作った給食を食缶に入れて配送する食缶方式と、民間業者が作った給食を弁当方式で中学校に配送するランチボックス方式がある。アレルギー対応は、芦屋市の栄養士が管理できない場合は、対応が難しくなる。業者の確保が課題だが、他の方式と比べ、早い時期に3中学校同時に給食が実施できる。

委員長：今の説明についての質問はありますか。

松本委員：自校方式で校舎の建て替えとセットで考えると、実施までに相当の時間がかかるということだが、耐震工事で借りているお金の返還も考えると、それがいくらくらいになり、いつから実施できるようになるのか。

山口委員：校舎を建て替えるとなると、約2億円を一括で返さないといけない。

松本委員：その2億円は初期費用に入っているのか。

山口委員：入っていない。また別に国から耐震工事の補助を受けている。その補助分も、耐震工事が終了してからある程度の年数を経過しないで取り壊すことになると、返還しなければならなくなる。

事務局：学校によって、また建物によって耐震工事が実施された年は違っている。

松本委員：それは1番最後の工事が終了した年から数えるのか。

事務局：最後の工事が終了した年から10年程度といわれている。

山口委員：7年でもいいという話はある。耐震工事の1番最後は平成22年。それから10年という平成32年になってしまう。小規模な工事には補助はつかないが、建て替えとなると国の補助がつく。初期経費の9億円は、調理場だけを別個に作る場合で、建て替えとセットにした場合は、9億円の2～3割減となるだろう。耐震工事から10年が経過していれば、補助金は返す必要がないが、それでも精道中、山手中を建て替えるとなると、あわせて60億円近くかかることになる。

青田委員：センター方式の必要面積について、説明をお願いしたい。

事務局：市内中学生，約 1600 人規模の給食を作るセンターには 3000 m²程度の土地と，大型トラックが出入りできるスペースが必要になる。

山口委員：それだけの広さの用地の確保ができるとすれば，南芦屋浜あたりか。

委員長：センターが設置できるのは工業用地であり，芦屋には工場用地がないと聞いているが，それでも住民の理解があれば可能ということか。

山口委員：センターを設置するとなれば，公聴会を開いて住民の理解を求めることになる。土地の取得費用は，高浜町松韻のまちや南芦屋浜の分譲地で 1 m²あたり 17 万円台が宅地の値段。更地なら 14～15 万円。そこから計算すると，土地の取得に約 4 億が必要となる。

友廣委員：さきほどの方式の説明では，自校方式は市が運営する、デリバリー方式は業者が運営する前提に聞こえるが、自校方式で調理設備を市が整え，業者がその設備を使って給食を提供するということがあるのか。

事務局：選択肢として，あると考える。

委員長：委託も含めた組み合わせを考えると，何通りも出てくるので，基本的には方式から考えていくことにしたい。

友廣委員：大事なことは，給食を市が責任を持って行うのか，それとも業者に任せるのかということである。

委員長：調理するものが業者でも，給食の献立を考えるのは市の栄養士になると思う。今の小学校給食から考えても，全てを業者に任せるということは，あり得ないのではないか。懇話会からも小学校と同じレベルということが求められている

松本委員：デリバリー方式の説明の中で，「市が調理場を提供した場合，調理業務を引き受ける業者はある」というのは，どういうことか。

事務局：自社で新しく調理場を用意して学校用の給食を作る業者を見つけることは難しいが，調理場の提供があれば調理業務を引き受けるという業者はあるということである。

松本委員：親子方式の場合，調理場の大規模改修が必要とあるが，以前，児童数が多かった時期と比べると，今，小学校の児童数はどこも減っているのだから，中学校分を作ることも出来るのではないか。

事務局：三木市の場合は，調理数を増やすために約 3 割程度の調理場の拡張を行っており，本市においても，調理場の拡張が必要と考えている。

委員長：小学校が今の 1.5 倍の給食を作ったとしても，1つの中学にいくつかの小学校の給食が入ることになる。

友廣委員：現在の各小学校の給食設備で，最大どれだけの人数分の給食作れるか，その調理能力を教えてください。また，旧三条小学校の跡地には，給食をつくる古い設備は残っているのか。また，新たに給食センターを作るスペースはないのか。

事務局：三条小学校は，今は別のものが入っている。グラウンド，体育館は残っているが，

給食を作るスペースは残っていない。

山本委員：山手小は、児童数が少ないときに比べ 2.5 倍の 650 名で、給食を作るには能力的に目いっぱい状態である。現状では、山手中の分も作ることはとても出来ない。浜風、潮見は児童数が減っているので、可能性はあるかもしれない。質問だが、自校方式の 9 億は、1 校あたり 3 億ということか。

事務局：そうです。

青田委員：経費の算定は 1 番難しい。デリバリー方式の「アレルギー対応は難しい」というのが曖昧なので、説明をしてほしい。

事務局：給食を業者のデリバリー弁当という形で提供する場合、献立は業者の栄養士が立てることが多い。そこに、学校の要望がどこまで入れられるか。市の栄養士が献立を管理できないものになれば、アレルギー対応は当然、難しくなる。

委員長：栄養士がどこにいるかということ。業者との交渉によっても違ってくる。

青田委員：別メニュー、別金額にすることや、また栄養士の対応によっては、アレルギー対応も可能になるのではないか。

山本委員：それを言い出すと、お金を出せば何とでもできるということになる。実態として、修学旅行の食事アレルギー対応でも 1～2 名なら OK してもらえても、多くなると断られるのが現状である。業者は、どうしても自分のところの利益を考慮しての対応になる。

青田委員：アレルギー対応は自校方式でないと難しいということか。それぞれの方式のアレルギー対応について、メリット、デメリットを正確に伝えてほしい。

委員長：今の小学校はアレルギー対応の実績がある。除去するだけでなく代わりに他のものを入れるとなると、業者では対応は難しい。

松本委員：山中は親子方式が難しいということが分かるが、精中、潮中については親子方式も可能ではないのか。

樽井委員：中学のお弁当時間が長くないと聞いているが、食の細い子どもにとって今までと同じ時間で準備もするのであれば、大変だと思う。

山本委員：小学校では給食の準備は 20 分、食事に 20 分、後片付けに 10 分使い、食べるのが遅くなる子は、後の時間を使って食べている。

長谷川委員：中学はお弁当を食べる時間は 15 分、昼休みが 25 分。遅い子は昼休みになっても食べている。給食になれば、多少、時間を後にずれこませる必要がある。このことは、放課後の部活の時間を削ることになる。給食の導入により、子どもとのコミュニケーションの時間が少なくなるのを、極力抑える方向で考えていくことが大切である。

委員長：現状を大きく変えてしまうことは、中学の先生方にとっては大きな負担になることは押さえておきたい。

青田委員：方式よっての準備・片付けの時間の目安なども考える必要がある。

事務局：それぞれの方式で準備、片付けの時間にそう大きな違いはない。その中でランチ

ボックス方式は1番、準備・片付けにかかる時間は少ない。

委員長：昼食の準備等のために、各校がどれ位時間を取っているのか、その後の下校時間のことなども調べてほしい。

平岡委員：消去法でこれは無理だからと外して行って、これに至るというようにはならないようにしたい。給食費の保護者負担は実施方式によって変わるのか知りたい。

富永委員：親子方式の場合、小学生が食べるものと同じものを中学生が食べるということで良いのかと疑問に思う。

杉本委員：食事も大事だが、運動、友達とのコミュニケーションの時間が減らないように配慮してほしい。

委員長：給食を取り入れることで、他のことが圧迫されないように考えていきたい。食育ということで包含できる体制が出来ればよい。

山口委員：個人的な意見になってしまうかもしれないが、月に1回お弁当の日を設け、親子で作ったり、自分で作ったりするというのも大切なことかなと思う。

委員長：中学生が自分で調理できるというのは、目標でもある。

長谷川委員：潮中では、ある学年で1年に1日、自分で献立を考えて作ったお弁当を持ってくる日を決めている。アレルギー対応は、どこか一定の線を引き、無理のないところで行いたい。その意味で、弁当との選択の余地が残せたら良いのかなと思う。

委員長：アレルギー対応について、担任の負担も大きいと聞くがどうか。

山本委員：アレルギー対応を無制限に受け入れるのは無理だと思う。中学校での対応についても、線を引いていく必要がある。

委員長：現在、市全体ではどの程度のアレルギー対応をしているのか。

事務局：アレルギー対応が必要な子どもについては保護者が申請を出し、学校がアレルギー対応委員会を開催して、対応を決めている。現在、多いところで20数種類の除去食を作っている。作るのも、またそれを間違いなく子どもに渡すのも大変である。アレルギー対応については、対応マニュアルを作成に着手しているところだが、対応は無制限というわけにはいかない。

委員長：1つ認めれば対応せざるを得なくなる。申請のあった分だけ対応しなければならなくなると考えられる。

山本委員：品数というだけでなく、たとえば「小麦」はいろいろなものに使われており、それを含む全ての食品に対応することになる。

委員長：そうなる、除去食ではなくなってきましたね。

平岡委員：アレルギー対応や、安全・安心ということであると、作り手が近くにいることは大切と考える。

委員長：作り手が見えるということですね。

青田委員：それぞれの方式について、必要な経費の大小がもう少し分かるものを示してほしい。

事務局：次回，提示させていただく。

山口委員：親子方式についてだが，小学校の拡張工事の可能性についてはどう考えるのか。

事務局：拡張工事のためのスペース確保，実施時期をそろえることは難しいと考えている。

委員長：これまでの協議を受けて，事務局から何かあるか。

事務局：消去法はよくないという意見もあったが，ある程度「これは除いていく」というように絞っていくことも必要だと考える。その中で2点を提案したい。1点目は，給食を実施するにあたっては，市の栄養士が献立を立てた給食とするということ。つまり市の栄養士によるメニュー管理が出来ない給食は選択肢から外すということを提案したい。2点目は，文部科学省が平成21年に示した学校給食実施基準では，「給食は当該学校に在学するすべての児童又は生徒に実施されるものとする」と定めており，県も選択制は給食として認めていない。このことから，芦屋市でも全員喫食を原則としたいがどうか。

委員長：市の栄養士が関与するものであること，そして全員喫食のものを実施していくことで確認しますがよいですね。

事務局：また，親子方式は今の芦屋の状況では難しいと考える。三木市は親子方式で，幼少中で同じメニューで，量を変えて提供している。また調理室を約30%拡張工事し，その中で1つの小学校では，多くて800食余りの給食を作っている。それと比べると芦屋の方が規模は大きくなる。現在，芦屋の中学校は3校で1559人が在籍しているが，仮に精道中学校の分を打出浜小で作るとなると，合わせて約1250食となり，喫食数がとても多くなる。そうになると，小学校の負担が大きくなり，従前のきめ細かな対応ができなくなるおそれもある。小学校給食に与える影響を考えると，親子方式は現実的でないと思うがどうか。

委員長：規模的に三木は芦屋とは違う。無理なものであれば，消去しても構わないでしょう。私としてはそうかなと思いましたがどうですか。

松本委員：私は，子どもたちが大好きな小学校給食を延長するような形でいただけるなら，親子方式も良いと思っている。自校方式が一番良いと思っているが，小学校と全然違うものになる可能性もある。自校方式で小学校と同等なものが保護者としては一番嬉しい。

委員長：親子方式に準じたものも残したいということですね。三木市の場合，委託，直営と混在している。様々な形が混在するのも有りかなと思う。

山口委員：親子方式では，今の小学校の給食に与える影響が大きい。数が増えて対応が難しくなる。また調理場の拡張工事の間，小学校の給食はどうなるのか。

委員長：単に規模だけの問題ではなく，小学校給食に与える影響も考える必要がある。

青田委員：小学校への影響も分かるが，今の時点で親子方式を除いてしまってもよいのか。どこで妥協するのはこれからだが，現時点では，親子方式は1つの選択肢として残しておいたほうがよいのではないかと。

委員長：今日，渡された資料だけで判断して，この場で親子方式を完全に外すと結論付け

るのは早計であるかもしれない。

山本委員：親子方式は、山中校区で難しいが潮中なら可能なのか。「難しい」という書き方になっているが、どうすれば可能なのか。現実的に出来ないのか。可能なところで案を出してもらえればありがたい。

委員長：「困難」「難しい」と書かれている点について、可能な限り調べてもらいたい。アレルギーの余力にしても、今後の検討の材料にしたいと思う。

4 今後の日程

事務局：現在、センター方式で給食を実施している三田市の給食視察を予定している。視察日は9月26日（水）で調整しており、決定したら詳細は後日、委員の皆様にご連絡させていただく。また、次回の検討委員会は10月16日（火）の9時30分開会で、ご予定いただきたい。

5 閉会 学校教育部長挨拶